

関西の林木育種

関西林木育種懇話会

特定母樹の原種配布について

林木育種センター関西育種場 竹原正人

特定母樹については、平成 25 年 5 月 31 日に公布・施行された「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律」により、全国で平成 25 年度 53 系統、平成 26 年度 81 系統、平成 27 年度 39 系統の合計 173 系統（静岡県申請の 5 系統含む）が指定されました。また、平成 28 年度は、林木育種センターから 37 系統と静岡県から 1 系統を申請しており指定待ちの状況です。

指定済みの樹種別内訳は、スギ 115 系統、ヒノキ 19 系統、カラマツ 38 系統、カラマツ（グイマツ）1 系統となっています。

詳細については、林野庁ホームページの「特定母樹一覧（成長量や材質等に係るデータ）」をご覧ください。（<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kanbatu/suisin/sotihou.html>）

なお、関西育種基本区内からは四国北部及び四国南部育種区でスギ 26 系統、ヒノキ 14 系統が指定されており、今後は、近畿、中国地域で選抜されたエリートツリーの中から基準に達したものを特定母樹に申請するとともに、山陰、北陸地域のスギについては、第一世代精英樹からも申請する計画です。

関西育種基本区では原種の配布を平成 26 年度から開始しており、配布の状況は表 1 のとおりです。

表 1 特定母樹の原種配布一覧表

平成 29 年 3 月 27 日現在

配布年度	府 県	事 業 者	使用目的	樹 種	配布形態	系統数	本 数	配布時期
H26	三重県	県	採種園	スギ	つぎ木苗	9	18	H27. 2
			採穂園	スギ	つぎ木苗	9	18	H27. 2
		速水林業	採穂園	スギ	つぎ木苗	9	90	H27. 3
	高知県	住友林業(株)	採穂園	スギ	穂 木	6	180	H27. 3
H27	三重県	県	採穂園	スギ	つぎ木苗	9	18	H28. 2
		松岡種苗園	採種園	スギ	つぎ木苗	9	63	H27. 4
		速水林業	採穂園	スギ	つぎ木苗	9	90	H28. 3
	徳島県	県	採種園	スギ	穂 木	16	159	H28. 3
			採種園	ヒノキ	穂 木	11	145	H28. 3
	愛媛県	県	採種園	スギ	つぎ木苗	25	173	H28. 3
	高知県	県	採種園	スギ	つぎ木苗	9	90	H28. 3

配布 年度	府 県	事 業 者	使用目的	樹 種	配布形態	系統数	本 数	配布 時期
H28	三重県	県	採種園	ヒノキ	つぎ木苗	14	28	H29. 2
		速水林業	採穂園	ス ギ	つぎ木苗	9	90	H29. 3
	大阪府	ハイトカルチャ(株)	採穂園	ス ギ	つぎ木苗	2	10	H29. 3
			採穂園	ス ギ	穂 木	2	60	H29. 3
	和歌山県	県	採種園	ス ギ	つぎ木苗	11	132	H29. 3
			採種園	ヒノキ	つぎ木苗	14	88	H29. 3
	徳島県	県	採種園	ス ギ	つぎ木苗	23	254	H29. 3
			採種園	ス ギ	穂 木	26	230	H29. 3
	香川県	県	採種園	ス ギ	つぎ木苗	26	130	H29. 3
			採種園	ヒノキ	つぎ木苗	14	70	H29. 3
	愛媛県	県	採種園	ス ギ	つぎ木苗	38	265	H29. 3
			採種園	ヒノキ	つぎ木苗	14	121	H29. 3
			採穂園	ス ギ	さし木苗	5	100	H29. 3
	高知県	県	採種園	ス ギ	つぎ木苗	9	90	H29. 3
			採穂園	ス ギ	つぎ木苗	5	50	H29. 3
		住友林業(株)	採穂園	ヒノキ	つぎ木苗	5	50	H29. 3

関西育種基本区の特定母樹は、現在、四国に指定系統があるため、四国増殖保存園で原種園を造成しているところで、2～3年後には配布必要量の穂木が確保できる見込みです。

また、その他の地域については、今後の指定を待つて原種の配布を行います。

府県に配布した原種が採種穂園として数年後に大きくなり、さし木や実生の山行き苗が生産され普及して行くこととなります。



特定 26-63 (スギ西育 2-128)



特定 26-78 (ヒノキ西育 2-44)



スギ特定母樹を育苗中の苗畑
(四国増殖保存園)



造成間もないヒノキ特定母樹原種園
(四国増殖保存園)

共同試験地の設定状況について

林木育種懇話会事務局

平成 21 年度より、当会々員と林木育種センター関西育種場とが連携して、精英樹などの育種種苗を植栽した共同試験地を設定しています。

試験地は、定期的に成長等の特性調査を進めており、会員（エンドユーザー）の意見などが林木の品種開発へとつながって行きます。

なお調査の経過などについては、またの機会に御紹介させていただきたいと思います。

今年度は、会員の谷林業株式会社とヒノキ精英樹及び抵抗性アカマツについて、都市近郊マツ枯れ跡地における初期成長等の特性評価を行い、都市近郊林での造林樹種としての特性を明らかにすることを目的として、「ヒノキ精英樹及び抵抗性アカマツ植栽共同試験地」の設定に向けて覚書を交わし、作業を進めています。

会員の皆様で共同試験地について興味のある方は、事務局までお問合せください。



住友林業(株)新居浜山林事業所との
共同試験地（4年次）

表－2 共同試験地設定一覧表

平成 29 年 3 月 31 日現在

	試験期間	試験地名	会 員 名	備 考
1	H22. 3.31 ～ H32. 3.31	初期成長の早いスギ植栽共同試験	住友林業株式会社 新居浜山林事業所	愛媛県
2	H24.12.10 ～ H34. 3.31	ヒノキ精英樹さし木植栽共同試験	田辺厚実	山口県
3	H25. 2.18 ～ H35. 3.31	初期成長の早いスギ・ヒノキ精英樹植栽共同試験	田中政晴	香川県
4	H25. 3. 4 ～ H35. 3.31	初期成長の早いスギ・ヒノキ精英樹植栽共同試験	高知県の町 (有限会社伊藤林業)	高知県
5	H26. 1.15 ～ H36. 3.31	初期成長の早いスギ・ヒノキ精英樹植栽共同試験	諸戸林友株式会社 ：速水林業	三重県
6	H27.11. 9 ～ (自動更新)	クスギ精英樹植栽共同試験	高知県の町	高知県
7	H29. 3. 9 ～ H33. 3.31	ヒノキ精英樹及び抵抗性アカマツ植栽共同試験	谷林業株式会社	奈良県

「D級精英樹」とは？

林木育種センター関西育種場 柏木 学

時々、当场へ問合せのある「D級精英樹」について紹介します。

精英樹の選抜は、「林木育種事業の実施について（昭和31年8月23日付、31林野第11,236号）」により通知された「林木育種事業指針（昭和33年6月10日付、33林野第6932号一部改正）」に従い、各種の用材生産を目的として、成長の早いこと、単位面積あたりの材積収穫の多いことを目標とし、その地方の実状に応じて各種抵抗性や適応特性等の育種を考慮するものとして選抜が進められてきました。

しかし、精英樹の選抜基準の範囲ではあるものの精英樹間かなりの優劣があると認められたため、当時の林木育種場（現林木育種センター、育種場）が主体となり精英樹の審査を実施し、昭和38年度末に終了しました。

その後この審査結果に基づき、林野庁より「精英樹審査結果の活用について（昭和39年5月27日付、39林野造第542号）」により下記のとおり定められました。



スギ精英樹の次代検定林

記

I. 不適格木（D級格付木）の処置

D級に格付けされた精英樹は、林木育種事業指針に定められている選出基準に該当しない不適格木であるから、精英樹の指定を解除し、精英樹台帳より削除することとする。

ただし、精英樹台帳の整理に当たっては、林木育種場と協議の上、誤りなく処置すること。

II. クローン増殖上の措置（詳細省略）

III. 採穂園、採種園内のD級格付木クローンの措置

昭和38年度末までに造成された採穂園、採種園に定植されているD級格付木のクローンは、次により措置するものとする。

1. 採穂園に定植されているD級格付木のクローンは、なるべく早期に除却し、A、B、C級精英樹クローンをもって改植を行うものとする。

なお、採穂園の造成に当たっては、特定クローン（例えば発根の良好なもののみによる）

で極端な構成を行わないよう配慮すること。

（以下省略）

要約すると、当初、精英樹として選抜されたものには選抜基準内ではあるが個体間差が大きかったため、昭和35～38年の間で審査が実施され不適格木（D級格付木）が登場することとなりました。

これが、「D級精英樹」と呼ばれるものです。



A級スギ精英樹の円盤（魚梁瀬101号）
樹齢227年、樹高40m、胸高直径108cm

林木育種連携ネットワークの設置について

林木育種センター関西育種場 竹澤敏博

林木育種センター・育種場（以下センター）では、これまでも機会をとらえて開発品種の情報発信等を行ってきましたが、開発された品種の普及がより一層促進されるよう都道府県や山林種苗協同組合等の方々とセンターをメンバーとして、開発品種の普及に関連する技術情報の交換等を行う「林木育種連携ネットワーク」を立ち上げることとなりました。

具体的には、育種基本区ごとに「林木育種連携ネットワーク」を設置して、会員相互の情報交換やセンターから開発品種の普及を促進するための関連技術等の情報提供などの取組を行います。

また、センターと会員の情報交換手段としてメーリングリストを作成し情報交換の場を設け、メールマガジンの発行等により会員が実施する研究や成果発表会、開発品種や育苗等の品種の普及に関連する情報を提供します。

この「林木育種連携ネットワーク」に関心・興味のある方は、電話又はE-mailで下記までお問合せください。

（連絡先）

林木育種センター関西育種場 連絡調整課 TEL：0294-39-5138 FAX：0294-38-5139
E-mail：kansaiikusyu@ml.affrc.go.jp

（概要資料）

林木育種連携ネットワークについて

— 開発品種の普及に必要な課題やニーズへの対応に向けて —

林木育種センター・育種場をハブとして、育種基本区毎に都道府県や都道府県苗組等をメンバーとする「林木育種連携ネットワーク」を立ち上げ、技術情報の交換等を通じ、開発品種の普及に係る課題やニーズに対応する。

○活動内容

育種基本区毎にネットワークを設置

1. 会員相互の情報交換

- ・林木育種センター・育種場は会員相互の技術等の交換手段として、メーリングリストを作成し、情報交換の場を提供。
- ・「特定母樹等普及促進会議」等を利用し、普及促進のための技術情報など交換の場を設ける。

2. 林木育種センター・育種場からの情報提供

- ・林木育種センター・育種場は、会員に対してメールマガジンの発行等により、研修や成果発表会、開発品種や普及技術等に関する情報提供。



林木育種まめ知識

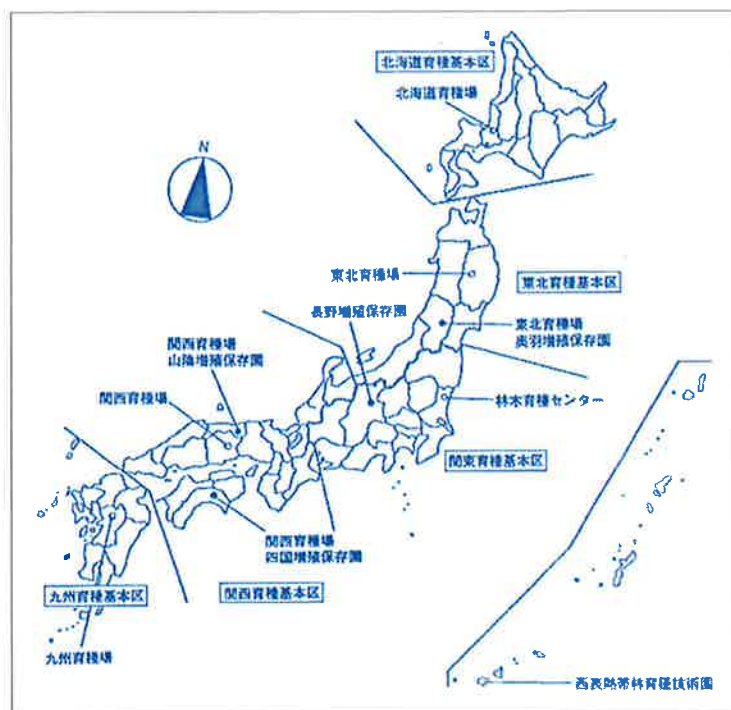
育種基本区と林木育種センター（育種場）の設置区域

林木育種事業の実施にあたり林木の生育条件等に照らし適切な地域で効率的に事業を推進するため、全国を5つの育種基本区に区分して国立研究開発法人森林総合研究所林木育種センター、育種場を設置し、都道府県の林務担当課及び林業試験研究機関と連携を図り業務を進めています。

また、同じ育種基本区内でも気候等の諸条件が異なるため更に育種区に細分化され、必要に応じて増殖保存園を設置しています。

林木育種センター・育種場の主体とする業務は、林木の新品種の開発、林木のジーンバンク事業の実施、林木育種による海外技術協力となります。

このため、海外における技術協力のフィールドや熱帯樹種の試験研究の場として、西表熱帯林木育種技術園も設置されています。



育種基本区と林木育種センター・育種場の所在地

《第35回 総会及び現地視察開催について》

- ・開催予定日 平成29年5月下旬～6月初旬
- ・開催場所 総会及び情報提供：和歌山県和歌山市
(予定) 現地視察：高野山コウヤマキ植物群落保護林ほか

※ 来年度の総会及び現地視察を和歌山県で開催する計画としています。
このため、関係者の皆様には御迷惑をお掛けしますが、御協力をお願いします。

編集後記

4月1日より、当会事務局である関西育種場の組織名が法人名称改正に伴い「国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 林木育種センター関西育種場」へと変わります。

今後とも、会員の皆様に林木育種の情報源と会員相互のつながりとなるよう誌面づくりに取り組んで行きますので、どうぞよろしくお願い致します。

関西の林木育種 第79号 2017.03

国立研究開発法人森林総合研究所
林木育種センター関西育種場内
関西林木育種懇話会事務局 編集・発行
〒709-4335
岡山県勝田郡勝央町植月 中1043
TEL0868-38-5138 FAX0868-38-5139